

IV 社会教育行政の役割

1 社会教育と社会教育行政

市民一人一人の生涯学習の必要性に応えて、それを促進し、支援する生涯教育の取組が必要です。

生涯教育と言う場合、何も従来の学校教育や社会教育に代わる新しい教育体系が必要ということではなく、学校教育、家庭教育、社会教育といった各分野、あるいは、青少年、成人、高齢者等市民のライフ・ステージに対応する教育や同和教育、婦人教育、障害者教育等社会的な課題に対応する教育などの各分野をより良く連携させ、総合的な取組の下に、より発展させていく原動力として理解することが適切です。

子どもの教育を考えてみても、学校教育だけで対応できるものではなく、家庭教育の持つ役割も重要です。家庭教育の充実を図るためにには、家庭の大人に向けた社会教育を充実させなければなりません。このように子どもの教育を考える場合でも、各分野の連携の下に総合的な取組を考える生涯教育の観点が必要です。

生涯教育の役割の一翼を担う社会教育は、これまで我が国の教育制度の根幹として整備されてきた学校教育に比べて、

まだまだ未整備と言わなければなりません。したがって、生涯教育の重要性からすれば、今後、社会教育の充実・整備は、非常に大きな課題となります。

また、民間における教育・文化産業は、21世紀には、第3次産業を超えて、第4次産業と呼ばれる可能性を生じる程の拡大傾向を見せてています。本市においては他都市に比較して教育委員会が実施する社会教育事業の規模が小さいことも考え合わせると、民間事業やいろいろな行政部門の事業も含めた関連分野との連携を図ることが重要な課題であり、その中で将来への確かな展望の下に、社会教育行政の果たす役割を明確にしていくことが求められています。

なお、この「連携」は、行政が統制的に行うのではなく、社会教育事業に携わる関連各部門や団体が相互に密接な交流を通して、それぞれの抱える問題点から共通の課題を学び、共通理解を深め、それらをそれぞれの分野での事業の充実に生かしていくことをを目指すものであることに十分留意していただきたいと思います。

2 社会教育行政の基本的役割

教育委員会が所管する社会教育行政が果たす基本的な役割

は、市民の生涯教育を推進するために『市民一人一人の「生きがい」追求と市民相互の「寄り合い」交流を通じた豊かな
・・・
＜ハートウェア＞を』を目指すという前述の理念の下に、民間部門やいろいろな行政部門も含めた関連分野の連携を図ることによって、市民の自発的な生涯学習のためのシステムの体系的整備を促進することにあると言えます。

市民の生涯学習の活動は、生涯のあらゆる時期に、それぞれの学習意欲に基づいて、多様な方法で、多様な場で行われるものですから、社会教育行政がすべてに対応できるものではありません。実際には、むしろ関連分野において対応されている部分の方が多い状況もあります。

したがって、関連分野との連携の下に、「生涯学習活動推進のためのシステムづくり」を促進することが社会教育行政の基本的役割であると言うことができます。

この場合、京都市行政内部の連携が十分でなければ、民間等との連携も十分望めないことに留意する必要があります。

3 社会教育行政の具体的役割

こうした観点から社会教育行政の具体的な役割としては、関連分野との連携の下に、次の三つの分野での取組を進める

ことであると考えられます。

- (17) (18)
① 市民にとっての学習課題（一人一人の意欲に基づく要
求課題及び社会的要請に基づく必要課題）の把握

- ② 必要課題に対する市民の関心を高め、要求課題となる
方向への啓発、情報提供（内的条件を満たす。）
③ 市民の関心が高まり、学習に向けた要求課題となつた
ものに対する対応（外的条件を整える。）

(1) 市民にとっての学習課題の把握

市民一人一人が自発的な学習意欲をもとに、個人として、
人間として、市民として、対応する様々な学習課題について
学習を継続することの中から自らの<ハートウェア>を豊か
にすることができます。

学習課題の把握は、いろいろな公的・私的部門においても、
それぞれの分野について、むしろ専門的な角度から、より深
く行われています。

しかし、それらが十分な連携の下に、体系化されて行われ
ているとは言えないのが実情であり、学習する市民の立場に
立って考えるとき不十分な面があります。したがって、市民
にとっての学習課題を、関連分野との連携を図りながら体系
的に把握していくことが社会教育行政の第一の役割となります。

こうした学習課題としては、

- ① 人間の発達上のそれぞれの時期、ライフ・ステージに
(20)
対応する発達課題
- ② 日常の生活の中で生起し、また、生活の充実・発展の
(21)
ために必要な生活課題
- ③ 社会全体の問題として解決が必要とされる社会的課題、
あるいは、すべての人々が幸せに生きるために必要とさ
れる福祉的課題

を掲げることができます。

しかし、市民一人一人がおかれているライフ・ステージや生活環境・立場は様々であり、学習課題もそれに対応して市民の自発的な学習意欲に結び付けることができるよう、具体的に示していくことが必要です。

今日の同和問題をはじめとする社会的課題としての人権問題についても、自分に関わりのない課題と考えられていては解決できません。福祉的課題についても、これからは、与えられる福祉ではなく、「共に生きる」という観点に立った福祉が必要だと言われています。

したがって、③の社会的課題、福祉的課題にあっては、いろいろな立場の人々すべてに関わりのある問題であることに

留意して、市民へ具体的な課題を示すことが必要です。

いずれにしても、市民の一人一人にどのような学習課題があるのかを具体的に把握し、市民に示していくことが、社会教育行政の役割として必要になります。

この分野での具体的な課題としては、市民の学習ニーズの調査、学習課題に対応する市民の学習プログラムの作成等を挙げることができます。

(2) 市民の学習意欲の喚起（内的条件を満たす。）

生涯学習は、本来、市民一人一人の自発的な活動です。市民の生涯学習を推進するためには、人々の自発的な学習意欲の高まりが必要です。市民にとってどれほど必要性の高い学習課題であっても、それを強制することはできません。

したがって、市民にとって必要な課題（必要課題）ではあるけれども、なお、市民の学習へ向けた自発的な要求（要求課題）とはなっていない課題が市民自らの課題として意識されるようにしていくこと、つまり、必要課題を要求課題へと転化していくことが社会教育行政の第二の役割となります。

もちろん、この場合についても、関連分野において、様々ななかたちで市民への働きかけが行われていますが、それらとの密接な連携のうえに立って、市民自らが課題を発見し、学

習への意欲を高めることができるように、効果的な方策をとられることが望まれます。

(M)
市民アンケート調査では、過去に学習経験のある人の方が学習経験のない人より将来の学習希望が多く、また、高学歴者ほど学習希望が多いという結果が出ています。これまで学習構会が少なかった人の方にむしろ生涯学習の必要性が高いことを考えれば、市民の学習意欲を促す動機付けが今後の大いな課題であることがうかがえます。

また、こうした市民の学習への自発的な動機を高める取組は、決して一朝一夕に結果がでてくるものではなく、着実で地道な粘り強い施策を継続していくことが大切であることは、言うまでもありません。市民一人一人、とりわけ、様々な社会的な条件から自発的な動機を十分高めることが難しい状況におかれている人々が学習への目を開き、意欲を持つことができるよう啓発し、必要な情報を提供し、また、相談に応じたりする機能が求められます。

(N)
市民アンケート調査の結果では、市への具体的な要望として、情報提供、相談窓口の設置がそれぞれ(22.6%), (14.6%)となっているように、この分野での具体的課題としては、市民への啓発・広報活動、情報提供事業、学習相談事業等を

挙げることができます。

(3) 市民の要求課題に対する対応（外的条件を整える。）

最後に、社会教育行政にとって市民の要求課題への対応、つまり、市民の学習活動を推進するための外的条件を整えることが必要になります。

今日、市民の学習機会は、公的・私的分野においてかなり豊富に提供されている状況にあります。したがって、社会教育行政としては、その施策の推進に当たって、内的な学習意欲は十分高まっているけれども、外的条件が整っていないために実際の学習活動に結びついていない人々に対する対応に重点をおくことが必要です。

内的な条件が十分に満たされ、外的条件も自らの力で整えられる人々に対して、さらに学習機会の提供等の施策を行う意義は、それほど大きくはありません。社会教育行政としては、漫然とあらゆる施策に手を出すというのではなく、関連分野との連携を図りながら、真に市民にとって必要な施策の実施に焦点を絞る姿勢が求められます。

市民アンケート調査の結果では、市民の学習意欲（回答者の86.3%が将来学習したいという希望を持つ。）と実際の学習経験率（61.3%）との間には、25ポイントもの開きがあり、

(〇)

具体的な阻害要因として、時間、経費、施設の問題など様々なものがあげられています。

もちろん、こうした阻害要因の中には、社会教育行政だけでは解決することのできない問題もありますが、こうした阻害要因を可能な限り取り除くための努力が必要です。

この場合の具体的課題としては、次の2点があります。

① 市民の学習活動のための条件整備

社会教育行政にとって、市民の主体的な学習活動を支援し、推進するための条件づくりを促進することが、基本的な役割であることは既に述べてきたとおりです。

したがって、実際の学習活動においても市民の自発的な活動が主役であり、社会教育行政は、その活動を支援する条件整備が基本的な使命です。

具体的には、施設の整備、人的整備、学習活動に対する支援等様々な課題がありますが、単に社会教育行政の権限内の問題にとどまることなく、他の行政部門の権限に関わるものについても、総合的な取組の一環として積極的に働きかけ、連携していくことが必要です。

市民アンケート調査の結果によると、市への具体的な要

(P)

望としては、施設関連の要望が非常に強く52.6%，指導者養成に関する要望が10.2%となっています。

② 直接的な学習機会の提供

様々な教育・文化活動が活発に行われている今日の状況の中で、社会教育行政が、直接、学習機会の提供を行うに当たっては、関連分野との連携を踏まえて、その必要性、事業効果等を十分に吟味することが必要です。とりわけ、教育委員会が実施している社会教育事業の規模が、他都市に比較して小さいという本市の状況を考慮すれば、より、慎重な検討が必要です。

しかし、社会教育行政の責任において、直接に学習機会の提供を行わなければならない場合があるのは当然であり、そのような場合として次の3つを挙げることができます。

ア 市民や社会に対し、積極的に問題提起するために先導試行として取組を実施する必要がある場合

イ 学習意欲が十分高まっていない市民や、学習意欲は高まっているけれども外的条件が整っていないために実際の学習活動に結び付いていない人々に対して、直接に対応する必要がある場合

ウ 社会教育行政としての役割を効果的に果たすために、必要な範囲で、社会教育事業のノウハウを蓄積しておく必要がある場合

(4) 社会教育行政への期待

教育委員会が所管している社会教育行政について、その役割を述べてきましたが、なぜ、これらの役割が社会教育行政に期待されるのでしょうか。

第一に、社会教育行政が、行政の中で市民の学習の充実を目的として教育を専門的に所管していることを挙げることができます。

もちろん、市長部局などいろいろな行政部門でも、また、民間部門においても各種の教育・文化事業が年々盛んに行われてきています。直接の事業実施の形態の一面だけをとらえればほとんど区別できない場合もあります。

しかし、こうした事業は、特定の行政目的等の範囲で専門的に展開されている場合が多く、市民の生涯にわたる学習をどのように充実するかという観点から体系化するという面では十分とは言えません。

人の年齢や生活条件、立場に応じ、学習しなければならない課題があり、関連各部門と連携し、その教育機能を統合し、

学習課題に対応する学習の場を準備していくことが生涯教育の基本的な考え方ですが、その連携の中心となって生涯学習、生涯教育のシステムづくりを効果的に促進することができるには、市民の学習の充実を目的として教育を専門的に所管している社会教育行政であると言えます。

第二の理由として、社会教育行政がこれまで社会教育事業の実施主体として知識・経験、言わば社会教育のノウハウを蓄積していることを挙げることができます。

社会教育事業の実施主体として長い歴史を持つ社会教育行政の幅広いノウハウの蓄積は、総合的な観点からの生涯学習の体系化、システム化のうえで大きな力になり、全市的観点に立ち、均衡のとれた関連分野との連携を可能にするものです。

したがって、社会教育行政が、生涯学習活動推進のためのシステムづくりに向けて、中心的な役割を果たすことが期待されます。